

10分でわかる！

# ジェネリック医薬品のこと



令和2年8月作成



**全国健康保険協会 山形支部**  
協会けんぽ

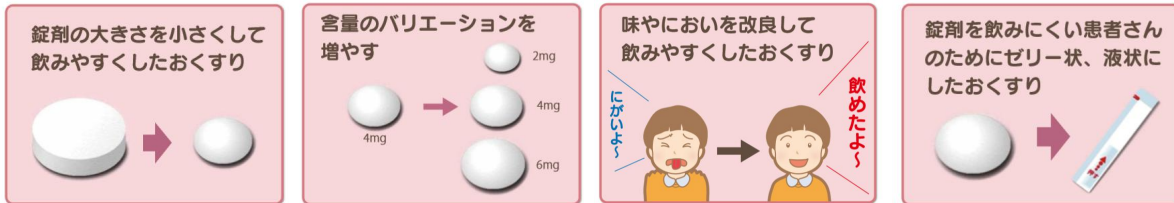
お問合せ先

〒990-8587  
山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5F  
企画総務グループ 023-629-7226 (直通)

# ジェネリック医薬品について知ってほしい4つのこと

## 1. ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効能があると国が認めている安価なお薬です。ジェネリック医薬品は、新薬と比べて安価であるだけでなく、20年近く前に開発されている新薬にはない様々な付加価値があります。



出典元：日本ジェネリック製薬協会

山形支部のジェネリック医薬品使用割合は**82.4%**で全国47支部中**第4位**！

（令和2年2月診療分の数量ベース）

（協会けんぽ全国平均使用割合は78.7%）

多くの方がジェネリック医薬品を選択し、服用しています！

→ 詳細は、P3へ

## 2. なぜ、ジェネリック医薬品の使用が必要なの？

**医療費の増大**

【要因】  
高齢化・医療技術の進歩  
生活習慣病の増加

健康保険料負担の増加

ジェネリック医薬品を選択する？

YES

健康保険料の上昇抑制

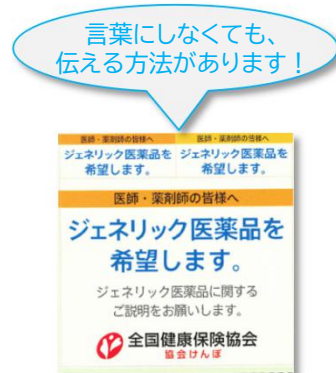
NO

健康保険料の更なる負担増

→ 詳細は、P5へ

## 3. ジェネリック医薬品に切り替えるにはどうすればいい？

ジェネリック医薬品への変更の希望を医師や薬剤師に伝えましょう。



保険証やお薬手帳に「ジェネリック医薬品希望シール」を貼っておけば、提示するだけで意思表示になります！

シール申込様式 ⇒



従業員やそのご家族の方々にジェネリック医薬品希望シールの貼付を呼び掛けてください！

→ 詳細は、P7へ

## 4. 子育て世代の方々をお願いしたいこと

『こども』もジェネリック医薬品に切り替えよう！

小児世代の使用割合の低さが課題  
特に5歳から14歳における使用割合が  
突出して低くなっているのはなぜ？

なくてはならない「こども医療制度」  
だからこそ、正しい知識をもちましょう！

最終ページでは、わかりやすく漫画で解説

→ 詳細は、P9へ

## コラム ジェネリック医薬品の使用が健康保険料の引き下げにつながる

### インセンティブ制度とは？

「インセンティブ(報奨金)制度」は、協会けんぽの加入者及び事業主の皆様への5つの健康への取組の成果に応じて、インセンティブ(報奨金)を付与し、それを都道府県支部単位の健康保険料率に反映させるものです。

山形支部**全国第6位**という結果の【令和2年度保険料率への影響】

【インセンティブ反映前】  
10.07%

→ -0.02%

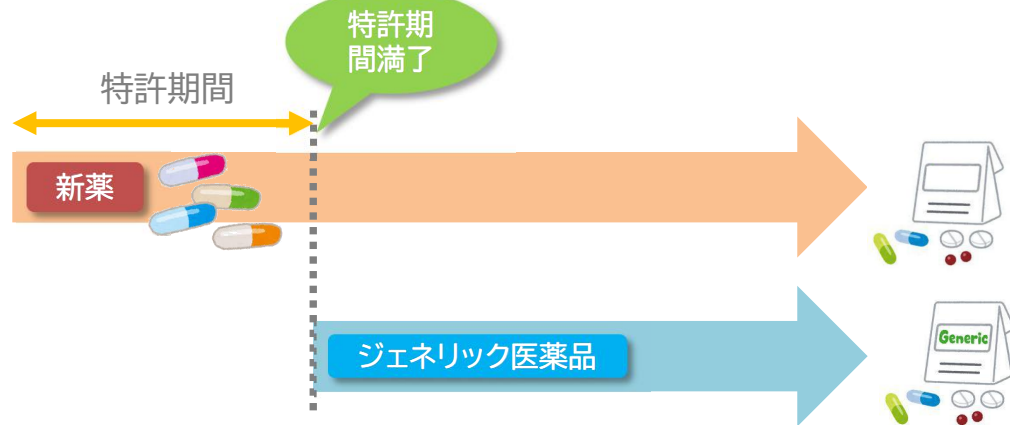
【インセンティブ反映後】  
10.05%

# 1. ジェネリック医薬品とは

**ジェネリック医薬品（後発医薬品）**とは、新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。

新薬の開発には多額の費用、時間がかかるため、特許期間が設けられています。

その特許期間が過ぎると、他の医薬品メーカーでも同じ有効成分のお薬を製造することが可能となり、そうやって製造されたお薬がジェネリック医薬品です。

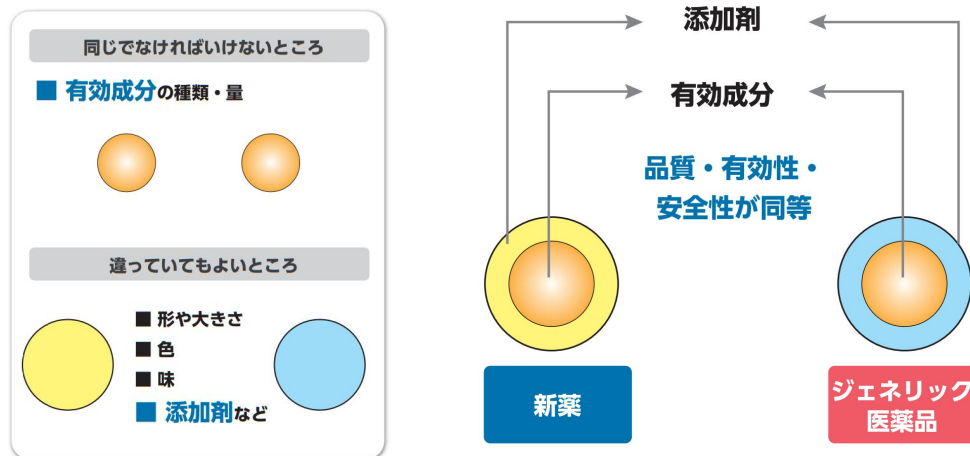


## POINT 1

### 安全・安心

ジェネリック医薬品とは、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と、同等と確認された上で製造・販売が認可されています。

効き目はもちろん安全性も同等のため、安心して使うことができるお薬です。



出典元:日本ジェネリック製薬協会



新薬と、要となる有効成分は同じなんだね！  
しかも、新薬と「同じ速さ」で「同じ量の有効成分」が体内に吸収されるかを比較する試験を通過しているんだって。  
ジェネリック医薬品が劣っているなんて間違った考えなんだね！

## POINT 2

### 飲みやすく工夫がされている

ジェネリック医薬品は、患者さんや医療関係者の声を生かして、従来の先発医薬品よりも、飲みやすく工夫されているものがたくさんあります。先発医薬品にはない、ジェネリック医薬品だからこそできる様々な工夫があります！



出典元:日本ジェネリック製薬協会

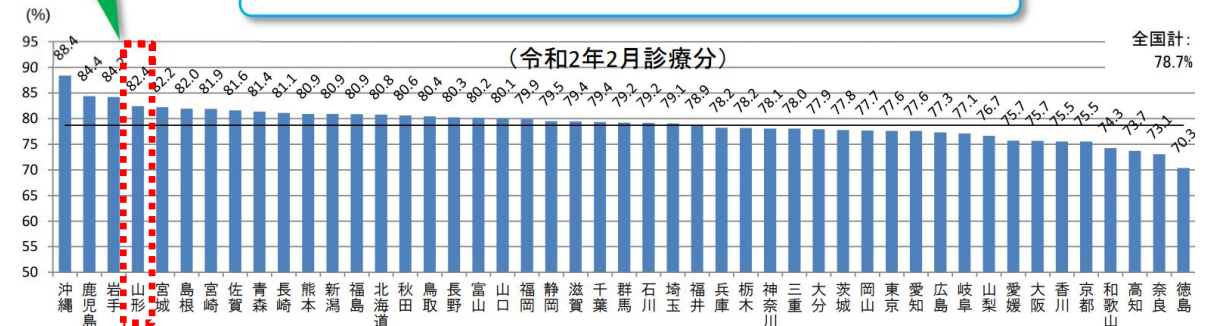
## POINT 3

### 価格が安い

ジェネリック医薬品は、新薬に比べ開発期間や費用がかからないため、その分価格は安くなります。先発医薬品と比べて、5割程度、中にはそれ以上安くなる場合もあります！

## 山形支部 全国第4位

### 都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合



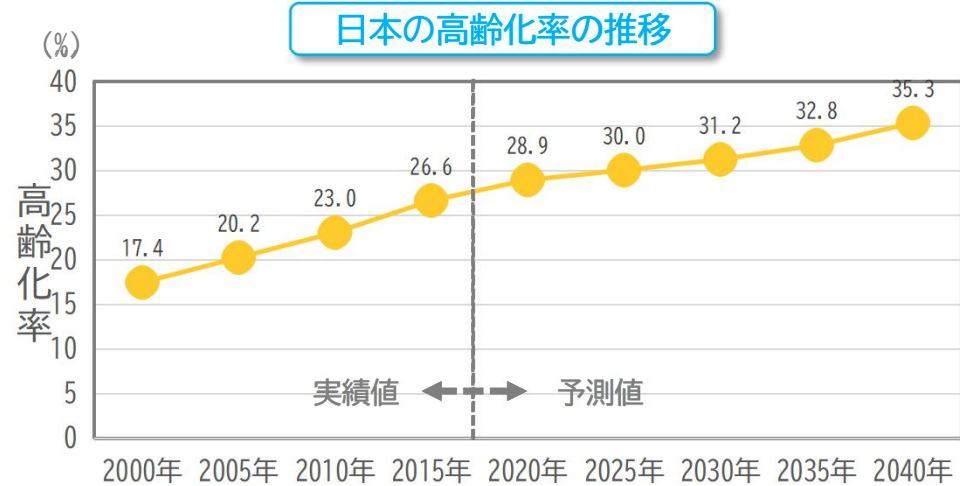
注1. 協会けんぽ(一般分)の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。) なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。  
注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。  
注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。  
注4. [(後発医薬品の数量) / ((後発医薬品のある先発医薬品の数量) + (後発医薬品の数量))] で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。



山形支部のジェネリック医薬品使用割合は全国で4番目に高いんだね！しかも、全国上位に位置しているながらも、毎月順調に使用割合は伸びているんだって！  
他県と比較してもジェネリックを選択する人が多い山形県。これからも引き続きジェネリック医薬品を選んでいきたいね！

# 2. なぜ、ジェネリック医薬品の利用が必要なの？

「高齢化」の進行により「医療費」は増え続けています

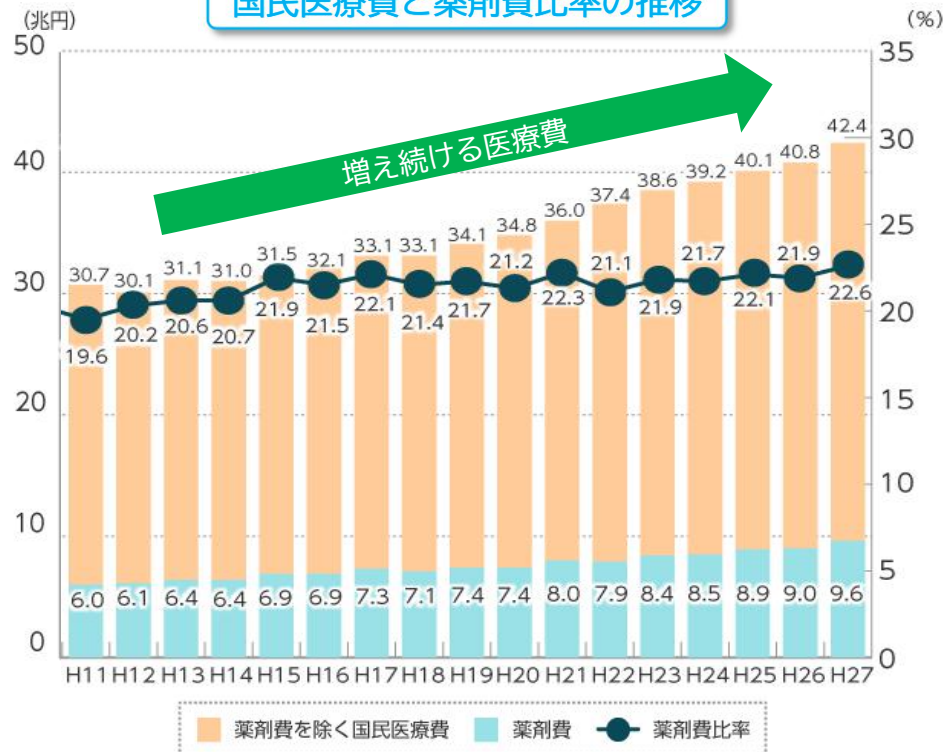


※2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。



高齢化に伴い、当然のことながら疾病の罹患率も高まって医療機関を受診する頻度が増えていくから、医療費は年々増加してしまっているんだね。

国民医療費と薬剤費比率の推移



出典元：政府広報オンライン

医療費の増大

【要因】  
高齢化・医療技術の進歩  
生活習慣病の増加

健康保険料負担の増加

ジェネリック医薬品を選択する？

YES

NO

健康保険料の上昇抑制

健康保険料の更なる負担増

ジェネリック医薬品の使用は、お薬代の負担額を減らすだけでなく、一人ひとりの保険料等の軽減につながるほか、日本が誇るべき優れた医療保険制度を次の世代に引き継いでいくことにも貢献します。

ジェネリック医薬品を使用する意義

個人にとって

日本の未来にとって

家計にやさしい

医療保険制度を守る

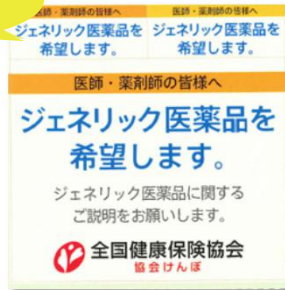
# 3. ジェネリック医薬品に切り替えるにはどうすればいい？

「ジェネリック医薬品」に切り替えたいあなたに知ってほしい

**変更の希望を医師や薬剤師にお伝えください！**

保険証やお薬手帳に「ジェネリック医薬品希望シール」を貼って、  
ジェネリック医薬品の使用希望の意思表示をしましょう！

おすすめ



年に2回、協会けんぽが郵送している「ジェネリック医薬品軽減額通知」を持参して相談するという方法もあるよ！

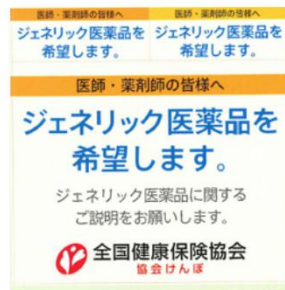
ジェネリック医薬品希望シールをご希望の場合  
申込書をFAXしてください



従業員の皆さんのご家族の方々にもシールをお配りください！

例えば？

給与明細を従業員の方々に配付する際に、  
ジェネリック医薬品希望シールも一緒に配付する！



みんなで取組めば  
効果も大きいね！

- ジェネリック医薬品に変更するためには医療機関が作成した処方箋が必要となります。
- 使用できる効果（病気）が異なる場合や、併用しているお薬によっては変更できない場合があります。また、すべての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ジェネリック医薬品と先発医薬品の主成分は同じですが副作用等には個人差があります。変更をご希望の場合は必ず医師または薬剤師にご相談ください。
- ジェネリック医薬品の在庫状況は医療機関・薬局により異なります（取扱いがない場合もあります）

**CHECK！ 処方箋に注目してみましょう**

医師がお薬を処方する方法は主に3通りあり、処方箋を見るとジェネリック医薬品へ切り替えが可能かどうかわかります。

①先発医薬品を指定

あらかじめ先発医薬品の特定銘柄を指定して処方

②後発医薬品を指定

あらかじめジェネリック医薬品の特定銘柄を指定して処方

③お薬を一般名で処方

医師が先発医薬品かジェネリック医薬品かといった個別の銘柄にこだわらず処方するもの

患者や薬剤師がお薬を選択することが可能となります。

処方箋 (この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。)

保険者番号	
被保険者証・被保険者手帳の記号・番号	
保険医療機関の所在地及び名称	
電話番号	
保険医氏名	(印)
被扶養者	都道府県番号 点数表番号 医療機関コード
日	処方箋の使用期間 令和 年 月 日

特記記載のある場合を除き、交付の日を含めて4日以内に保険薬局に提出すること。

備考 1. 「処方」欄には、薬名、分量、用法及び用量を記載すること。  
2. この用紙は、A列5番を標準とすること。  
3. 療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令（昭和51年厚生省令第36号）第1条の公費負担医療については、「保険医療機関」とあるのは「公費負担医療の担当医療機関」と、「保険医氏名」とあるのは「公費負担医療の担当医氏名」と読み替えるものとする。

ジェネリック医薬品に変更不可の場合医師が印をつけます。

印がある場合

そのお薬はジェネリック医薬品へ変更することはできません。

印がない場合

薬剤師と相談の上、ジェネリック医薬品への変更が可能です。

ジェネリック医薬品の使用をお願いいたします！

変更できないお薬が一つでもあるときは  
医師が署名することになっています。

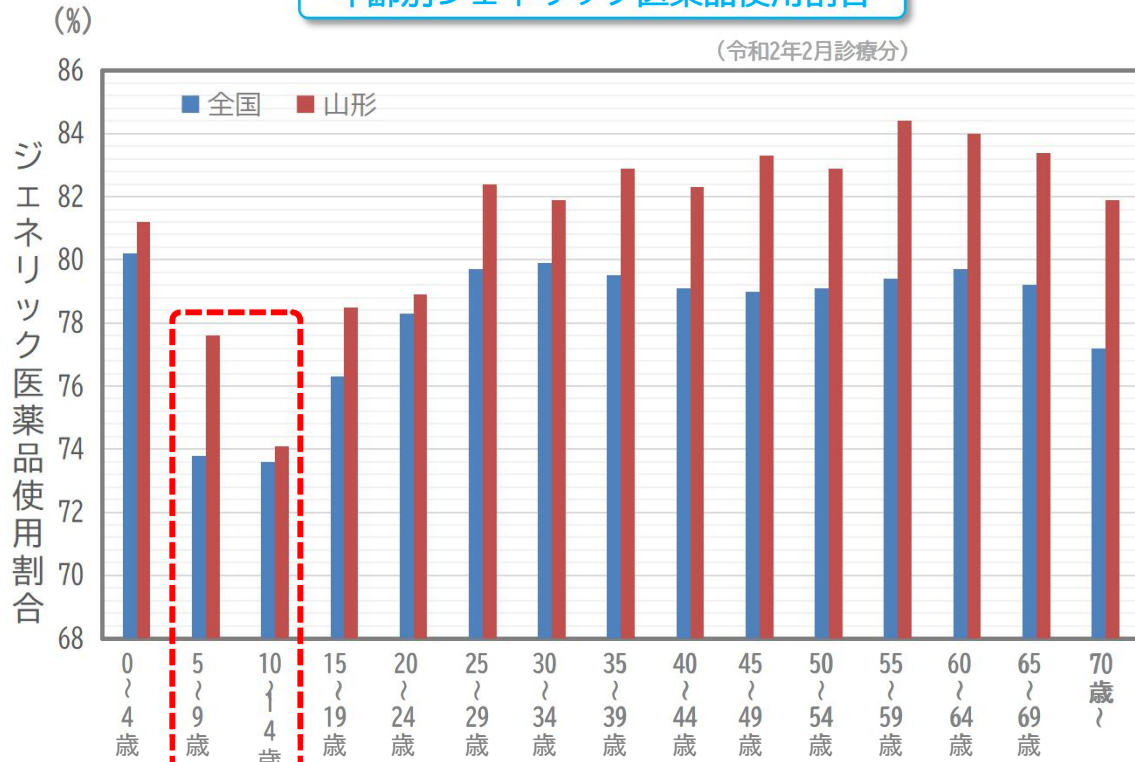
ぜひ、医療機関の窓口で渡される処方箋を確認してみてください！

# 4. 子育て世代の方々にお願いしたいこと

## 小児世代の使用割合の低さが課題

年齢別ジェネリック医薬品使用割合

(令和2年2月診療分)



特に、5歳～14歳における使用割合が突出して低い！

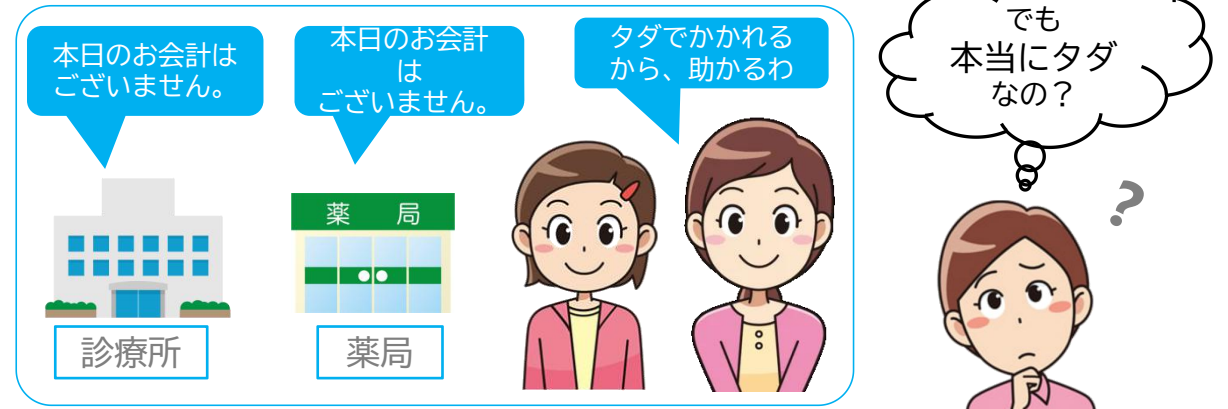
なぜ、小児世代のジェネリック医薬品使用割合が低いのかな？



要因の一つとして、主に0歳から15歳の子どもへの自治体の公費による医療費助成、いわゆる「こども医療制度」が考えられています。子育て世代を支える、なくてはならない制度ですが、子どもの医療費が無料であることで経済的負担を感じにくいというのに、制度の仕組みが正しく理解されていないことが原因としてあげられます。

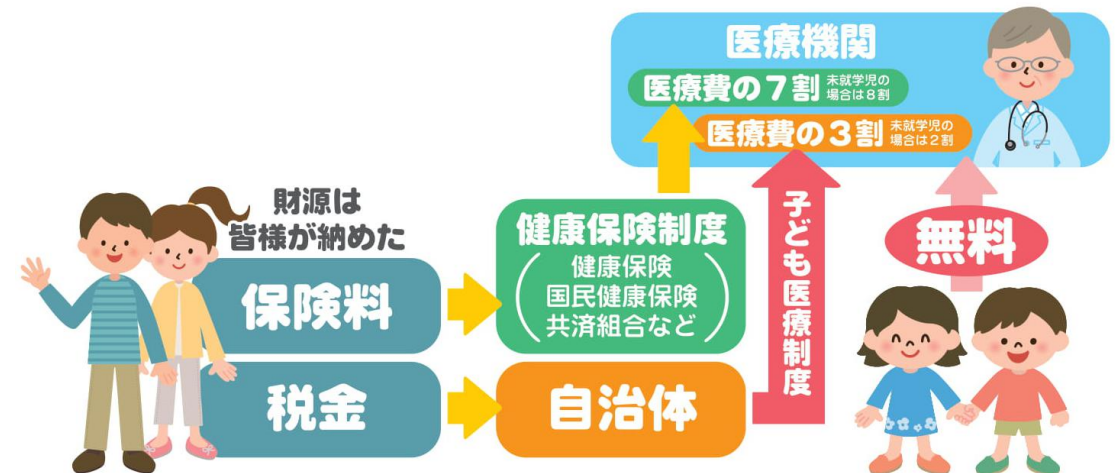
## 「こども医療制度」とは？

「こども医療制度」とは、子育て期における経済的負担を軽減するために、子供が医療機関で受診した医療費の自己負担分を無料にする制度です。



**NO!** 医療費は「タダ」ではない！

## 「こども医療制度」のしくみ



その場でお金は払っていないけど、自分たちが納めている健康保険料や税金から支払われているなら、それって自分たちがお金を出しているってことだよね？  
これは、ちゃんと考えないといけないね！

最終ページの漫画で解説！

GO!

